

POLICY BOOK

2017

日胆地区農協青年部協議会

ポリシーブック

～若手農業者における政策提言～



JA YOUTH

# 目 次

**I. 後継者対策・新規就農者・青年部活動について p1-2**

**II. 生産資材・燃料の価格・営農・PR活動について p3-4**

**III. 農業政策への対応・関係機関との連携について p5-6**

**IV. 地域の活性化について p7-8**

## JA青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。

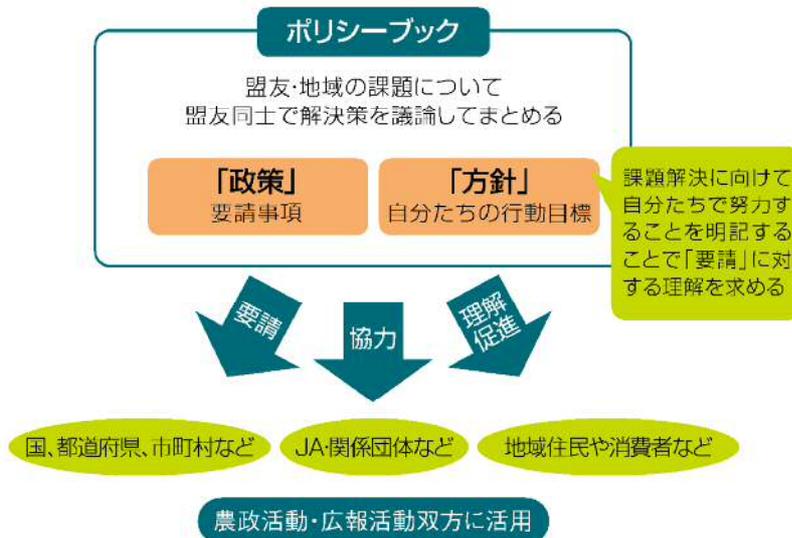
1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

# ポリシーブックとは

- 平成 23 年度より J A 全青協で作成を始めた「J A 青年部の政策・方針集」のことです
- 日胆地区農協青年部協議会でも平成 23 年より年に 1 度、地区版のポリシーブックを作成しております。併せて J A 道青協版、J A 全青協版も策定されております。

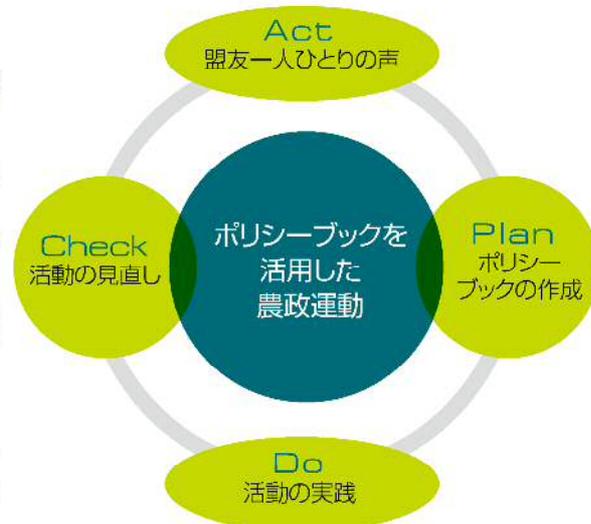
## ポリシーブックの概要



- ポリシーブックは盟友と計画し、実行に移し、取組内容の達成程度を確認したのち、その後見直しを適宜行うという（P D C A サイクル）、組織の更なる発展に向け必要なものとなっております。

## ポリシーブックの取り組みの流れ

- Plan** 議論を深め、課題を共有しよう  
自分たちの想いはどこにあるのか
- Do** 計画を実行しよう  
自分たちで行うと決めたことを確実に行うことが地域からの信頼を得るための条件  
要請を各方面に行い、JA 青年部の政策を実現してくれる味方を多く作る
- Check** 確認をしなければ進歩はしない  
自分たちで行ったことが、当初の目的を達成できているか確認しよう  
要請した内容が反映されているか確認しよう
- Act** 随時活動を見直そう  
活動を行いながら必要な修正を随時行おう  
大きな修正は翌年のポリシーブックに反映させていこう



# Ⅰ．後継者対策・新規就農者・青年部活動について

## (1) ねらい

- 農業は日本の食を支える基幹産業であるが、後継者が少なく、就業者の高齢化も進んでいることから産地としての先行きが見えなくなっている。  
よって、青年部活動を通じた新規就農者や労働力の確保を目指し、地域の活性化を図っていく。

## (2) 現場の現状

- 農業者の高齢化による、離農者の増加や耕作放棄地の増加が進んでいる。
- 後継者不足による盟友数の減少や自己資金の減少により活動が縮小しており、改めて農協青年部とは何をすべき場なのかを再考する時期を迎えている。
- 盟友数の減少により組織活動の役割が少数に限定されてしまい、円滑な世代交代が困難になっている。

## (3) 個人・青年部として取り組むこと

- 新規就農者、未加入の若年層に対し、農業の魅力、青年部活動をPRし、交流会・親睦会を通し、より一層仲間意識の向上を図る。  
また、営農をする上で必要となる知識を得るため講習会の開催・参加により、仲間と話し合いながら農業経営の改善を目指し、次世代につながる魅力ある農業経営の見本を作る。
- 農産物のPRにとどまらず、子供に対する食の大切さ、農業の楽しさや大切さを体で感じてもらう。
- 農協組織の一員として、相互扶助・協同組合の理念とその仕組みに触れる機会を多く設け、将来の組織運営を考えるきっかけ作りを励行する。
- 盟友数の減少と共に予算が縮小していることから、今後の活動に資金面で支障を来たさぬよう、活動内容の見直しや予算編成について自ら積極的に考え、活発な活動を展開していく。

## (4) JA・企業・団体等と連携すること

- JAが農業者と連携し後継者対策を行うと共に、離農地対策に向けた地域の構想を整え、新規就農者の受入体制を作る。
- JA・ホクレン・青年部が連携した農産物のPR事業を検討する。

## **(5) 行政等へ要請すること**

- 新規就農時は不安定な環境にあるため、経営が安定するまでの一定期間に対して助成措置や自治体による住居の確保。
- 市町村・農業公社等が主となって研修農場を運営し担い手を育成、研修後は農地中間管理機構を通じて土地の取得・貸与を受けることによって、金銭的な負担を抑えて就農するという担い手育成の仕組みづくりを求める。
- 新規就農制度で就農希望者の自己資金によるハードルが市町村別で大きく異なっている。市町村の内情でその差があるようだが、特に若手就農希望者は自己資金面で壁に当たりやすい傾向にあるので特段の補助を求める。

## II. 生産資材・燃料の価格、営農・PR活動について

### (1)ねらい

- 生産資材・燃料のコストを削減し、営農対策、PR活動を通じて、農畜産物の付加価値を高め、経営安定化を目指す。

### (2)現場の現状

- 生産資材、燃料の価格が高く、収入が減少している。減肥、減農薬等、経費の削減はしているが限界がある。農業機械や施設の更新、改築、投資の負担が大きい補助事業、助成事業の条件が厳しく当たらない。
- 農畜産物の販売価格が生産コストに見合っておらず、農業経営を圧迫。
- 農地面積拡大、多角化による労働力不足。

### (3)個人として取り組むこと

- 土壌診断を行い肥料の適切な施用によりコストを削減する。
- 機械のメンテナンスを個人で行い、修理費を削減する。
- 生産資材、燃料、農機について学習し、健全な営農活動に努める。
- 有機質肥料等の使用により、高品質な農畜産物を生産しPRを行う。
- 農業のIT化により、無駄を省き更なる効率化・省力化を図る。

### (4)青年部として取り組むこと

- 勉強会や意見交換会を開催し、知識の習得や経営方法を学ぶ。
- 消費拡大を目的としたPR活動や食育活動を行う。
- 各生産部会と協力し、勉強会や消費拡大に向けPRを行う。
- 積極的な盟友間の情報交換の機会を図り、最新の農業技術や営農情報を常に共有する。

### (5)JAに結集してやること、企業・団体等と連携すること

- 様々な問題の解決に取り組むため、JAと組合員はもっと綿密に話し合うとともにJA職員は組合員に対し適切な対応が出来るよう専門的な知識の習得に努める。
- 各種資材の価格交渉を更に行い、価格の抑制を目指す。
- 手数料、金利を抑えるために更なる努力を行う。
- JAの各生産部会での話し合いや消費拡大のためのPR活動を行う。
- JAに結集した情報を各生産部会で活用し、各関係機関との連携を強化する。

## **(6)行政等へ要請すること**

- 免税軽油の継続。
- 農業機械や施設の更新、改築、投資の補助事業、助成事業の充実化及び条件の緩和。審査期間の短縮化を求める。
- 国産農畜産物のPR、地産地消を更に推進させる。
- 農業IT化のための環境整備を求める。
- 短期・長期雇用の人材確保への支援を求める。
- 農地集約の迅速化を求める。

## Ⅲ. 農業政策への対応・関係機関との連携について

### (1)ねらい

- 農業政策を農業者自身が理解し対応できるように、各関係機関と連携を図る。また、安定した営農を確立するため、現状の補助金、助成金の継続、新たな政策提言をする。

### (2)現場の現状

- 農業政策の種類が多く複雑化している。また、短期間で変動し不安定であるため、長期的な営農計画を立てにくく、将来性が見えてこない。

### (3)個人として取り組むこと

- 農業政策に対する知識を高めるために、各種講習会に積極的に参加するとともに、各種媒体（テレビ・新聞・インターネット・SNS 等）による情報も取り入れながら、農業者自身の知識・意識を向上する。

### (4)青年部として取り組むこと

- 農業政策への理解を深めるために、青年部が主体となって講習会・勉強会を開催し、政策に関心を持たせると同時に、部員全体の知識のレベルアップを図る。
- ポリシーブックの作成・実践により、安心して農業が出来るよう、継続的かつ安定的な農業政策の提言。

### (5)JAに結集してやること

- 農業者が有利になる政策提言を行うため、組合員の意見集約を実施する。
- JA職員が政策内容の情報発信を迅速かつ的確に組合員にわかりやすく説明をする。
- 現在の農業に悪影響を与えるような貿易交渉に対する反対運動の実施。

### (6)行政等へ要請すること

- 農業政策の明確化。
- 現場の現状に即した規模拡大等を考えている農業者にもっとメリットのある北海道独自の補助事業の創設。
- 個々の経営努力や熱意をより評価し、明確な出来高による補助制度の創設。
- 現行以外の分野に対する経営安定対策の導入（酪畜・軽種馬等）。

- 有害鳥獣（シカ・クマ・アライグマ等）による農作物被害防止対策に係る補助金制度の新設（鹿柵の設置・わな購入補助等）。
- 有害鳥獣による農作物被害防止対策として、報奨金の増額、猟期の延長によるハンターのプロ化(職業として成り立たせる)を求める。
- 現状の補助金（基盤整備、土地改良、災害時の対応等）の継続、情報提供
- TPPの動向が不透明な為、今後の動向における迅速な対応方策の情報公開。

## IV. 地域の活性化について

### (1)ねらい

- 地域の過疎化・高齢化問題を解消し魅力発信をすべく、新規就農者の獲得や地域全体の活性化を目指す。

### (2)現場の現状

- 過疎化による地域の高齢化が進んでいる。
- 離農者の増加に伴い、遊休地が増加している。
- 地域特有のしがらみにより、遊休地の活用を迫られる場合がある。しっかりと農地活用の認知が必要。
- 高齢化や耕作放棄地の存在で農村の活力と景観が損なわれ、魅力が失われている。

### (3)個人として取り組むこと

- 地域の団体との交流・活動を積極的に行い、地域活性を図るとともに絆を深め、農業以外での活動の幅を広げていく。
- 農業政策はもちろん、農業以外の政策についても学習し理解を深め、活用出来るよう努めていく。

### (4)青年部として取り組むこと

- 町内でイベント等を開催し、活性化に努める（町外から来ていただいた方々との農業体験を通じた、農産物・地域特産物 PR 等）。
- 地元の子供や学生、農業者以外の方々と農業体験等を企画・開催する（地元の子供や学生に対しての食育活動等）。
- 地域内の異業種の若い経営者や後継者との交流を通じて、広い視野を身につけるとともに、他地域の青年部組織と連携した地域活性化に努める。
- 各種講演・講習等へ参加し、視野を広げる。

### (5)JAに結集してやること

- 加工品生産による高付加価値化を図る。また、HP等を利用した全国的な商品認知度の向上と販売拡大へつなげる。
- イベントなどで地元の方々だけでなく、他地域の方々も呼び込み、交流の場をすることにより、地域活性化につなげる。
- 新規作物を導入し、地域をあげて特産品の生産を行う。
- 各地域の主力生産物の販路の拡大による新規顧客、新規取り扱いの開拓。

- 市場や企業に対するマーケティングの徹底による需要品目、需要時期の選定と生産計画。
- 付加価値の追求として Yes!clean・グローバル GAP への取り組みを推進する。企業や団体には、売り手として、消費者にこの取り組みを発信して理解を広げていく。
- 個人経営・農協施設のパート従業員の確保。

## **(6)企業・団体と連携すること**

- 他地区にはない軽種馬産業と連携し、日胆地区の活動を活性化させる。
- セイコーマート等、企業と連携することにより、新たな可能性を見出すとともに、新たな加工商品開発に係るアドバイス、製造・販売場所の提供を受け、地域農産物のPRを推進する。
- 日胆地区PRのため、ホクレン苫小牧支所との連携を強化する。
- 販売物輸送の効率化を図る。時間、経費、輸送事故の減少。
- 付加価値の追求（Yes!clean・グローバル GAP への取り組み）を消費者へ発信し、理解を広げる。

## **(7)行政等へ要請すること**

- 情報発信（農業政策、貿易交渉）の強化。
- 観光業と農業との連携による、魅力ある農村の発信。
- 日胆では JR 北海道の廃線が決定している地域が多く、日常の交通手段と観光利用の両立が出来るような、新たな公共交通の設置。
- 新規就農希望者への定住・子育て支援等の誘致活動を行うとともに、地域活動に参加しやすくなるようなシステムの構築と、より多くの若い新規就農者が募るような政策の設定。
- 通年雇用の問題解決に向け、企業の誘致、特産物を使った新規加工施設への支援を求める。
- 食育の一環として、地域の農畜産物を学校給食に取り入れてもらう。
- ゴミ拾い等の環境保全活動だけでは解決できない農地への不法投棄に関する対応策。
- ふるさと納税に的を絞った特産品の開発。